ＪＫ5118	132523	吉広丸
ＪＫ5128	133035	ニューかめりあ
ＪＫ5168	133031	第十八東亜丸
ＪＫ5256	134061	栄徳丸
ＪＫ5421	134666	栄宝山丸
ＪＬ4693	124132	第五盛勝丸
ＪＬ5694	130562	りつりん丸
ＪＬ5732	130645	第三瀬和丸
ＪＬ5858	130635	第八にちあす丸
ＪＬ5898	132123	第七飛航丸
ＪＬ5954	131529	長洋丸
ＪＬ6076	132965	第五すみふく丸
ＪＬ6268	134847	はくちょう丸
ＪＭ3618	116896	第二十三協栄丸
ＪＭ5486	127861	九十九丸
ＪＭ5570	129384	第五フェリー美咲
ＪＭ5892	131289	第十一太陽丸
ＪＭ5960	132608	第八虎丸
ＪＭ6114	132683	至幸丸
ＪＭ6587	135406	おおみね

22. 3.15	
22. 3.26	
22. 3.26	
22. 3. 2	
22. 3.15	
22. 3.24	
22. 3. 9	
22. 3. 8	
22. 3.24	
22. 3.12	
22. 3. 3	
22. 3. 4	
22. 3.25	
22. 3. 1	
22. 3.25	
22. 3.12	
22. 3.30	
22. 3.12	
22. 3.19	

○国土交通省告示第四百五十三号

次の船舶国籍証書は無効となったので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十二年四月二十六日

国土交通大臣　前原　誠司

証書の付	船舶番号	船名
証書番号	日	
平成4.10.7	120961	第一金比羅丸

○国土交通省告示第四百五十四号

次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十二年四月二十六日

国土交通大臣　前原　誠司

証書の付	船舶番号	船名
証書番号	日	
平成5.3.23	130255	ダルシネア

○国土交通省告示第四百五十五号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十二年三月二十四日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年四月二十六日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第4982号	船外機（小型船舶用）	6BV	MBK INDUSTRIE	Z.I. DE ROUVROY 2100 ST-QUENTIN FRANCE
第4983号	〃	6BW	〃	〃
第4984号	〃	6BX	〃	〃

○国土交通省告示第四百五十六号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十二年四月十二日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年四月二十六日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第4977号	小型船舶用自己発煙信号	SM82	興亜化工株式会社	東京都中央区東日本橋二丁目13番9号

○国土交通省告示第四百五十七号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十二年四月七日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年四月二十六日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4446号	進水装置用膨脹式救命いかだ	ＦＲＮ－ＳＶ－25ＲＤ型	藤倉ゴム工業株式会社	① 投下高さの変更 ② 吊り下げ用シャックルの収納及びそれに伴うコンテナ形状の変更 ③ いかだの収納方法の変更

○国土交通省告示第四百五十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年四月二十六日

国土交通大臣　前原　誠司

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1085	結露の発生を防止する対策に関する基準に代わる構造方法に応じて評価する方法	5－1　省エネルギー対策等級	田島応用化工株式会社 株式会社西山鉄鋼製作所 スチライト工業株式会社	東京都足立区小台一丁目3番2号 東京都葛飾区堀切四丁目57番21号 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮一丁目3番33号	平成22年3月31日

○近畿地方整備局告示第百三十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年四月二十六日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録番号

近畿地方整備局長　6

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人神戸市防災安全公社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	平井　勝彦
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十二年四月一日

○近畿地方整備局告示第百三十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年四月二十六日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録番号

近畿地方整備局長　13

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社日本確認検査センター